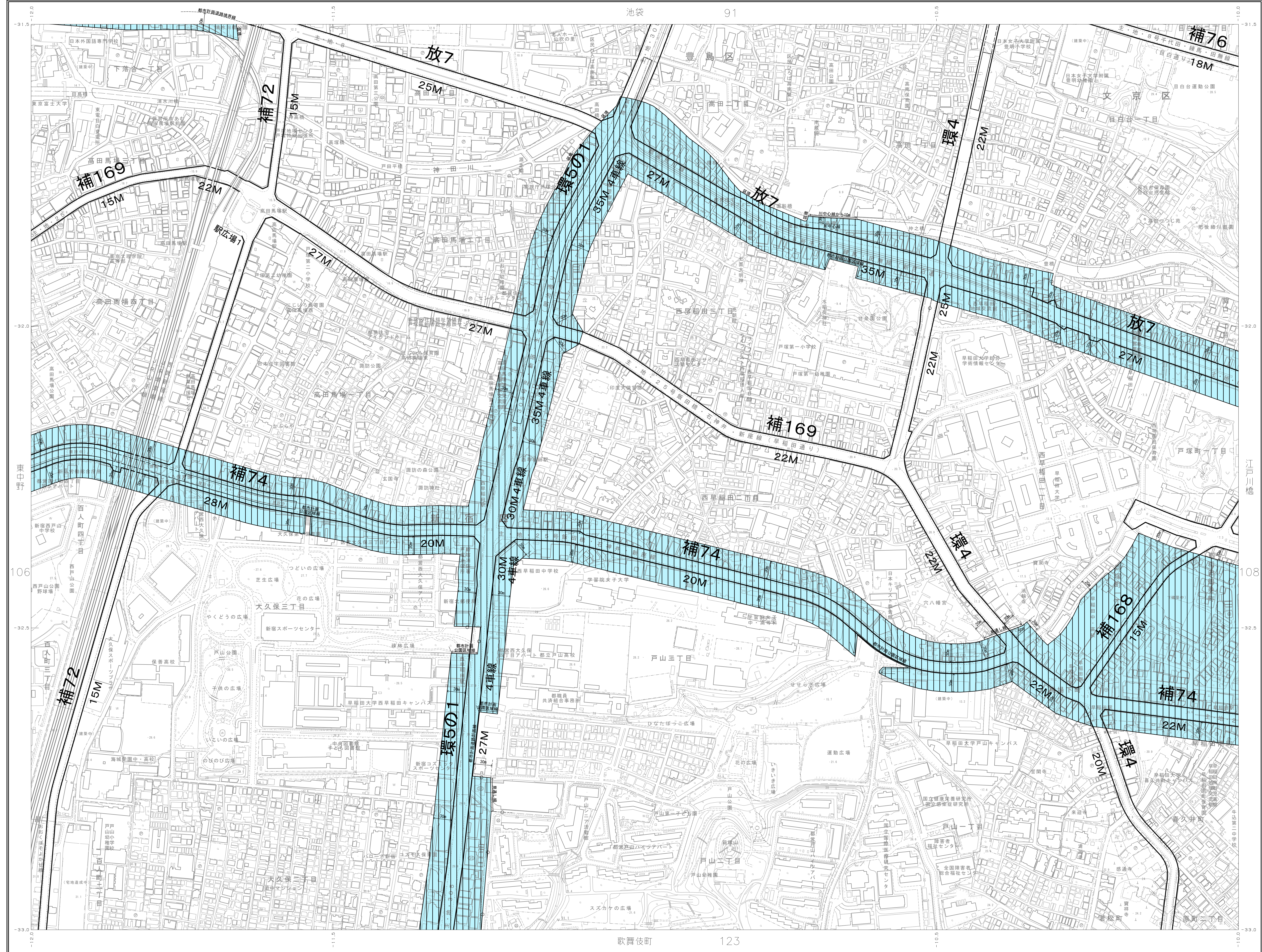
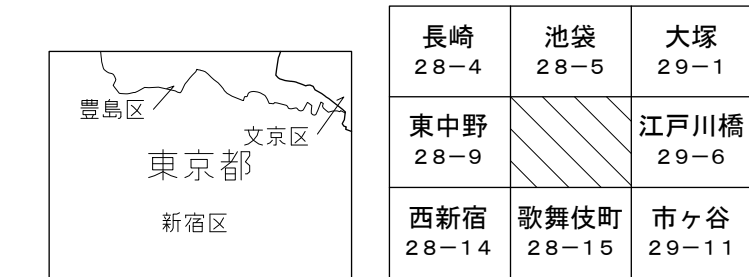


新宿区 中高層階住環境保全地区

1 : 2,500 東京都計画中高層階住環境保全地区（新宿区決定）計画図 107
28-10 (1X-LD07-3)

高田馬場



凡例

- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途

- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途

- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途

- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途

- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途

- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途

- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途
- 25.6 商業主用途
- 25.62 商業主用途

平成9年測量
平成10年修正
平成21年修正
平成26年修正

- 1. 平成24年11月測量航空写真
- 2. 平成25年7月測量航空写真

1 : 2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（測量法）平成24年2月26日
この地区は、東京都知事の承認を受けて、東京都計画中高層階住環境保全地区として作成したものである。測量結果を認める。
（測量法）6 都庁発交第250号、（測量法）14M7発給第00-014-113号
（測量法）6 都庁発交第250号、令和7年1月10日
（測量法）6 都庁発交第250号、令和7年1月17日

東京都庁
株式会社ミッドマップ東京

凡例
■ 第1種中高層階住環境保全地区
■ 第2種中高層階住環境保全地区

1 原簿とは、平成14年国土交通省告示第九号の規定による平面図内測量結果の図面測量結果
2 図面に、種別・用途区分
3 平面図内測量結果は、測量地帯内で、内図の枠線に示す（キメートル単位、縦軸・横軸、縦軸・横軸、方角の関係を、0.5キメートル）
4 高さ（メートル単位）の基準は、東京湾平均高潮（1.7m）
5 等高線の間隔は、2メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下図内図表と図表の中央における磁北方位角の交点を中心として、上述の図表に、方位（真北）、方位（磁北）で示した方向
この場合、真北・磁北は、30°単位の日盛りで、10°単位で表示

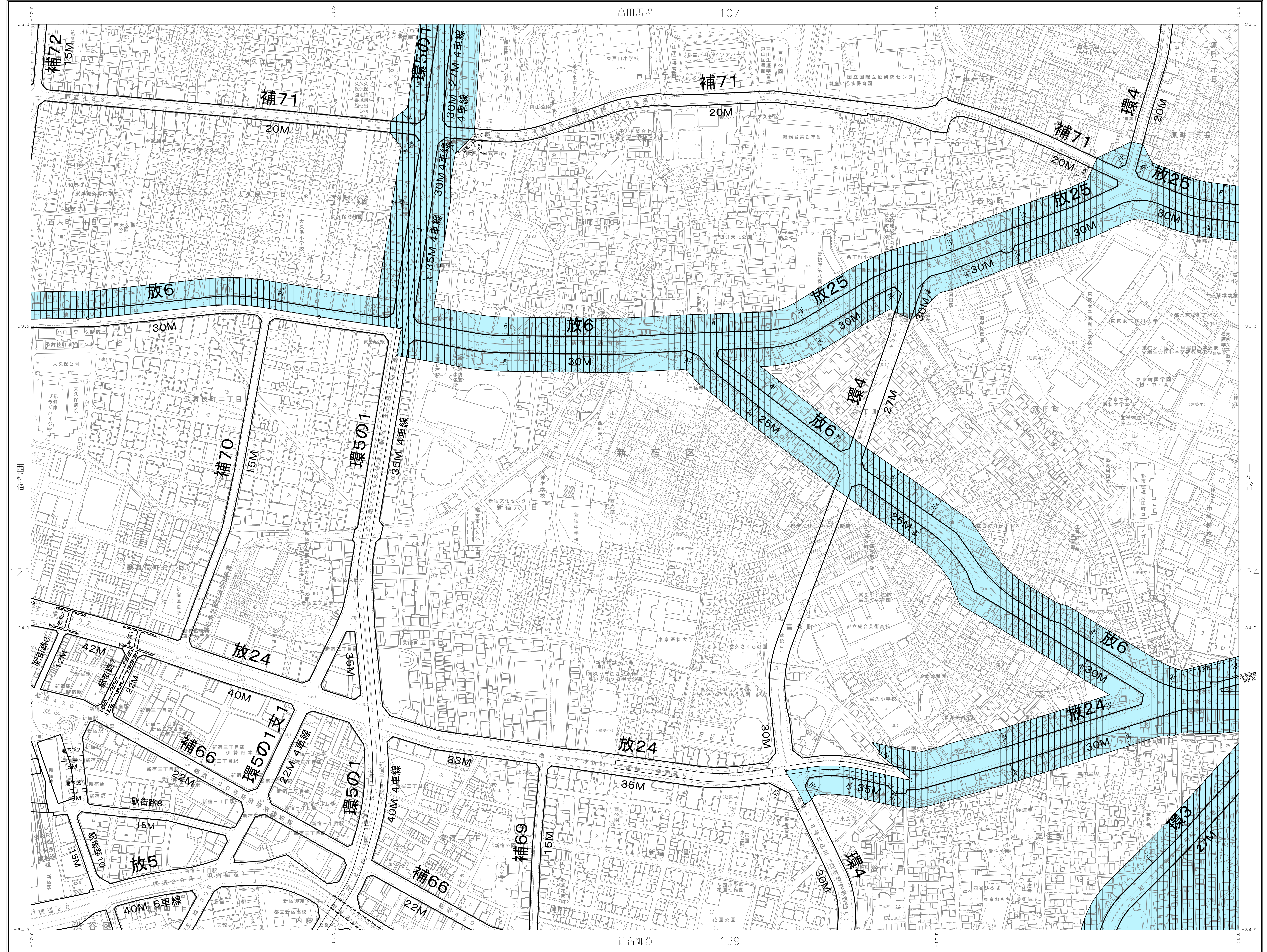
新宿区 中高層階住環境保全地区

1 : 2,500 東京都計画中高層階住環境保全地区（新宿区決定）計画図 123
28-15 (IX-LD17-1)

歌舞伎町

東京都 新宿区

東中野 28-9	富田高層 28-10	江戸川橋 29-6
西新宿 28-14	市ヶ谷 29-11	
初台 28-19	新宿御苑 28-20	四ツ谷 29-16



凡例

	25.6 商業三層高
	25.6 商業六層高
	25.6 商業九層高
	25.6 商業十二層高
	25.6 商業十五層高
	25.6 商業十八層高
	25.6 商業二十一層高
	25.6 商業二十四層高
	25.6 商業二十七層高
	25.6 商業三十層高
	25.6 商業三十三層高
	25.6 商業三十六層高
	25.6 商業三十九層高
	25.6 商業四十二層高
	25.6 商業四十五層高
	25.6 商業四十八層高
	25.6 商業五十一層高
	25.6 商業五十四層高
	25.6 商業五十七層高
	25.6 商業六十層高
	25.6 商業六十三層高
	25.6 商業六十六層高
	25.6 商業六十九層高
	25.6 商業七十二層高
	25.6 商業七十五層高
	25.6 商業七十八層高
	25.6 商業八十一層高
	25.6 商業八十四層高
	25.6 商業八十七層高
	25.6 商業九十層高
	25.6 商業九十三層高
	25.6 商業九十六層高
	25.6 商業九十九層高
	25.6 商業一百零二層高
	25.6 商業一百零五層高
	25.6 商業一百零八層高
	25.6 商業一百一十一層高
	25.6 商業一百一十四層高
	25.6 商業一百一十七層高
	25.6 商業一百二十層高
	25.6 商業一百二十三層高
	25.6 商業一百二十六層高
	25.6 商業一百二十九層高
	25.6 商業一百三十二層高
	25.6 商業一百三十五層高
	25.6 商業一百三十八層高
	25.6 商業一百四十一層高
	25.6 商業一百四十四層高
	25.6 商業一百四十七層高
	25.6 商業一百五十層高
	25.6 商業一百五十三層高
	25.6 商業一百五十六層高
	25.6 商業一百五十九層高
	25.6 商業一百六十二層高
	25.6 商業一百六十五層高
	25.6 商業一百六十八層高
	25.6 商業一百七十一層高
	25.6 商業一百七十四層高
	25.6 商業一百七十七層高
	25.6 商業一百八十層高
	25.6 商業一百八十三層高
	25.6 商業一百八十六層高
	25.6 商業一百八十九層高
	25.6 商業一百九十二層高
	25.6 商業一百九十五層高
	25.6 商業一百九十八層高
	25.6 商業二百零一层高
	25.6 商業二百零四层高
	25.6 商業二百零七層高
	25.6 商業二百一十層高
	25.6 商業二百一十三層高
	25.6 商業二百一十六層高
	25.6 商業二百一十九層高
	25.6 商業二百二十二層高
	25.6 商業二百二十五層高
	25.6 商業二百二十八層高
	25.6 商業二百三十一層高
	25.6 商業二百三十四層高
	25.6 商業二百三十七層高
	25.6 商業二百四十層高
	25.6 商業二百四十三層高
	25.6 商業二百四十六層高
	25.6 商業二百四十九層高
	25.6 商業二百五十二層高
	25.6 商業二百五十五層高
	25.6 商業二百五十八層高
	25.6 商業二百六十一層高
	25.6 商業二百六十四層高
	25.6 商業二百六十七層高
	25.6 商業二百七十層高
	25.6 商業二百七十三層高
	25.6 商業二百七十六層高
	25.6 商業二百七十九層高
	25.6 商業二百八十二層高
	25.6 商業二百八十五層高
	25.6 商業二百八十八層高
	25.6 商業二百九十一層高
	25.6 商業二百九十四層高
	25.6 商業二百九十七層高
	25.6 商業三百層高

1 原簿系は、平成十四年国土交通省告示第九号の決定による平面図面係数の算定係数による。2 図面は、種別・用途別。3 平面図面係数は、建築基準法、内閣府の告示（キロメートル単位、縦軸、X軸、横軸、Y軸、方角の図面、0.5メートル単位）4 高さ（メートル単位）の基準は、東京府平均高さ（1.7メートル）5 等高線の図面は、2メートル6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下辺内閣府と建築の中央における磁北方位角との差を中心として、上辺内閣府に、中心（真北）、矢印（磁北）で示した方向の場合、真北・磁北は、30°単位の日盛り比、10°単位で表示。

平成 9年測量
平成 16年修正
平成 21年修正
平成 26年修正

1. 平成24年11月撮影空中写真
2. 平成25年7月撮影航空写真

1 : 2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を経て民間測量士の測量成果を使用して得たものである（測量法）平成24年法第266号
この図面は、東京都知事の承認を受けて、東京都第2,500分の1地籍図を利用して作成したものである。測量法第66条第1項
（測量法）第66条第2項第2号、（測量法）第141条第1項第1号の14-1-13号
（測量法）第66条第2項第2号、令和2年1月10日
（測量法）第66条第2項第2号、令和2年1月10日

著作権所有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
〒160-8555 東京都新宿区西新宿2-1-1

7 方角は、方角の図面の上方方向に対する真北の磁北方位角を示す。8 真北に対する磁北方位角（磁北偏角）は、「2010年磁北方位角第一覧表（国土地理院）」で、西経約7°00'。9 東京都公共基準等への準拠は、入換する。